

八丈町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (30.1.1)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B)/(A)	(参考) 28年度の人件費率
29年度	人 7,560	千円 7,974,153	千円 108,117	千円 1,179,086	% 14.8	% 16.1

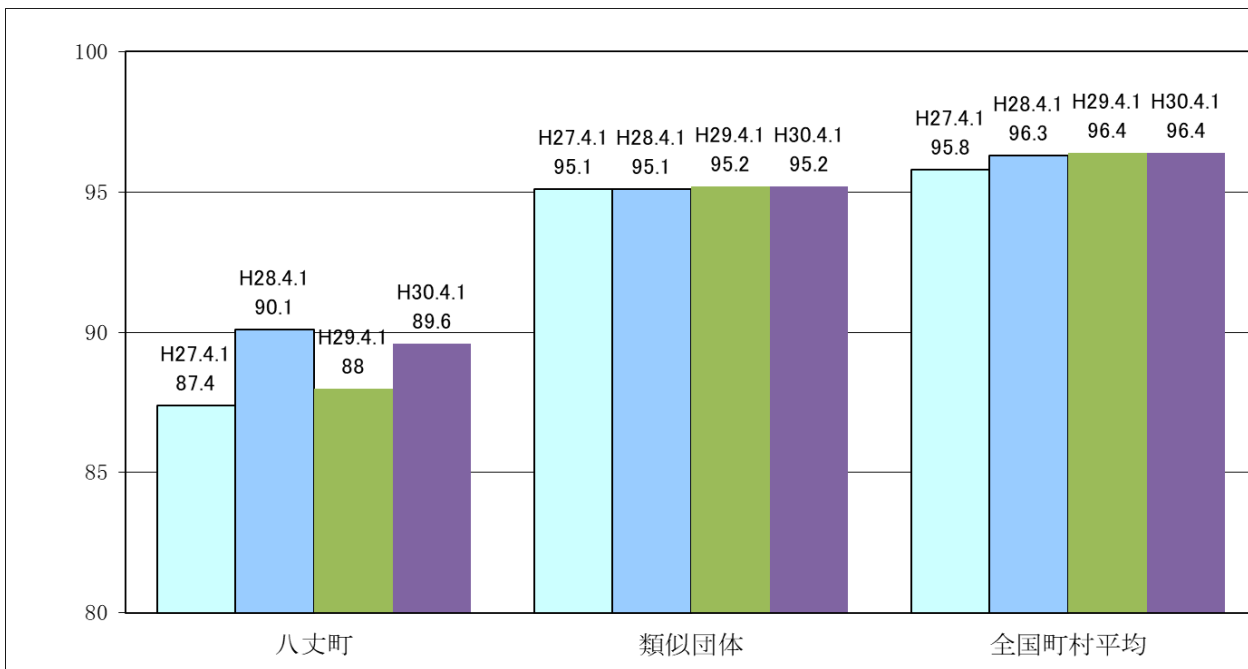
(注) 人件費には、退職手当、共済費、特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給与費				(参考)一人当たり の給与費 B/A	(参考)類似団体 の平均一人当たり の給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
29年度	人 167	千円 487,808	千円 102,278	千円 192,044	千円 782,130	千円 4,683	千円 5,581

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、29年4月1日現在の人数である。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
※ 30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

実施 未実施

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日
（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、据え置き。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

地域手当制度導入なし

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（30年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
八丈町	40.4 歳	275,287 円	317,176 円	299,289 円
東京都	41.5 歳	314,490 円	444,592 円	395,638 円
国	43.5 歳	329,845 円	-	410,940 円
類似団体	41.8 歳	300,360 円	344,718 円	326,695 円

②技能労務職

区分	公務員				民間			参考	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 A (国比較ベース)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の 類似業種	平均年齢	平均給与月額 B	A/B
八丈町	48.3歳	10人	241,750円	265,365円	250,300円	-			
うち	調理員	7人	231,671円	251,823円	238,243円	調理士	41.0歳	301,300円	0.84
	うち自動車運転手	*	*	*	*				
	うち作業員	*	*	*	*				
東京都	49.7歳	1,418人	292,009円	391,826円	361,938円				
国	50.7歳	2,553人	286,817円	-	328,637円				
類似団体	50.4歳	5人	271,357円	296,849円	282,780円				

区分	参考		
	年収ベース		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
八丈町	-	-	-
うち調理員	4121.3千円	3914.5千円	1.05

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成27,28,29年の平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致するものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)及び(D)のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍にしたものに、公務員においては、前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては年間賞与等の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（30年4月1日現在）

区分	八丈町	東京都	国	
一般行政職	大学卒	179,200 円	182,700 円	179,200 円
	高校卒	147,100 円	144,600 円	147,100 円
技能労務職	高校卒	144,500 円	142,000 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（30年4月1日現在）

区分	経験年数10年～14年	経験年数20年～24年	経験年数25年～29年	
一般行政職	大学卒	251,700 円	304,300 円	375,400 円
	高校卒	217,100 円	293,400 円	315,900 円
技能労務職	- 円	- 円	- 円	

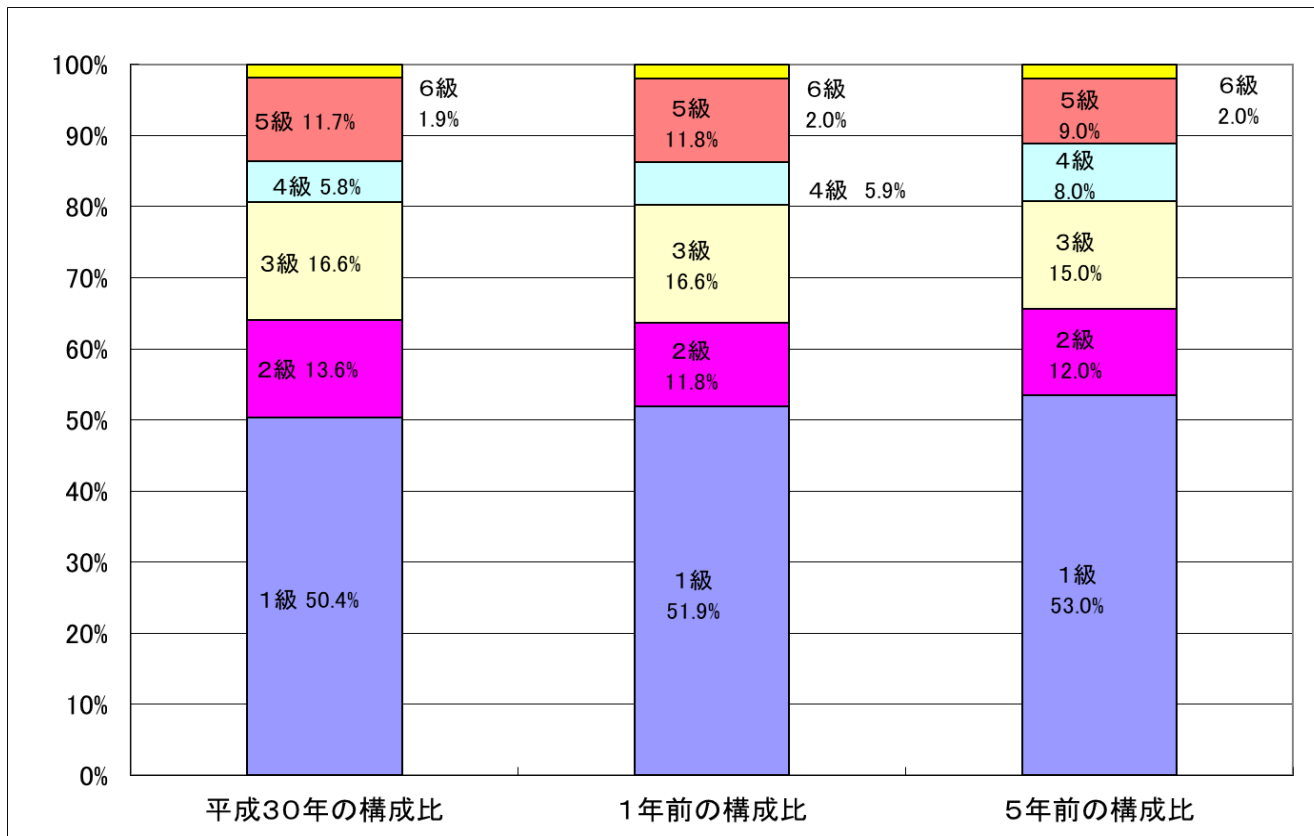
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（30年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6 級	統括課長	2人	1.9%	318,500 円	409,800 円
5 級	課長	12人	11.7%	288,000 円	392,600 円
4 級	統括係長	6人	5.8%	262,000 円	380,600 円
3 級	係長	20人	16.6%	228,900 円	349,600 円
2 級	主任	14人	13.6%	192,700 円	303,800 円
1 級	主事	49人	50.4%	142,600 円	247,100 円

(注) 1 八丈町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成30年4月1日現在）

給料表は国に準じているため、国と同じ。

(3) 昇給への人事評価の活用状況

平成30年4月2日から平成31年4月1日までに おける運用	八丈町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用		○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用	○			
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

八丈町	国	都
1人当たり平均支給額(29年度) 1,232千円	-	1人当たり平均支給額(29年度) 1,836千円
(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45) 月分 (0.85) 月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45) 月分 (0.85) 月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 職務段階加算 3~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 3~20% 管理職加算 15~25%

注 ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況 (八丈町)

平成30年度中における運用	八丈町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用		○	○	○
標準に加え、上位の成績率も適用	○			
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当 (30年4月1日現在)

八丈町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	23.00 月分	23.00 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	30.50 月分	30.50 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	43.00 月分	43.00 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	43.00 月分	43.00 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~45%加算)		
1人当たり平均支給額 自己都合・勤奨・定年 9,013千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(30年4月1日現在)

八丈町は地域手当制度を導入しておりません。

(4) 特殊勤務手当 (平成30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)	2,460 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	63,077 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)	22.0 %			
手当の種類(手当数)	6種類			
代表的な手当の名称 (額・支給者の多い手当)	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する 支給単価
徴収手当	徴収事務に従事した職員	徴収又は滞納整理業務	312 千円	日額250円
深夜業務手当	消防職員	消防職員の深夜業務	1,352 千円	1当番700円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (29年度決算)	49,918 千円
職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)	312 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の主な手当 (30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	子 10,000円 その他の扶養 6,500円 16歳から22歳の子についての加算 5,000円	同		19,046 千円	250,605 円
住居手当	世帯主等(公舎居住者を除く)である職員に支給 賃貸住宅(支給限度額) 27,000円	同		16,994 千円	249,912 円
通勤手当	通勤のために自動車等交通用具使用を常例とする職員に支給 交通機関利用者(支給限度額) 55,000円 交通用具使用者 通勤距離2km以上5km未満 2,000円 通勤距離5km以上10km未満 4,200円 通勤距離10km以上15km未満 7,100円 通勤距離15km以上 10,000円	同		4,287 千円	43,303 円
管理職手当	管理職員に支給(20年度から定額化) 6級統括課長 62,300 5級課長 59,500 課長補佐 55,500	異	支給対象者が異なる	12,157 千円	715,118 円
管理職特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要、その他公務の必要により休日等に勤務した場合に支給 12,000円以内	同		182 千円	18,200 円

5 特別職の報酬等の状況 (30年4月1日現在)

区分		給料	月額	等
給料	町 長	776,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副町長	659,000 円	850,000 円 / 366,000 円	
報酬	議 長	300,000 円	710,000 円 / 490,000 円	
	副議 長	220,000 円	360,000 円 / 205,000 円	
	議 員	200,000 円	320,000 円 / 175,000 円	
期末手当	町 長	(29年度支給割合)		
	副町長	3.30	月分	
退職手当	議 長	(29年度支給割合)		
	副議 長	3.30	月分	
備考	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副町長	776,000円×在職年数×4.0	12,416,000	任期毎
		659,000円×在職年数×3.0	7,908,000	任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

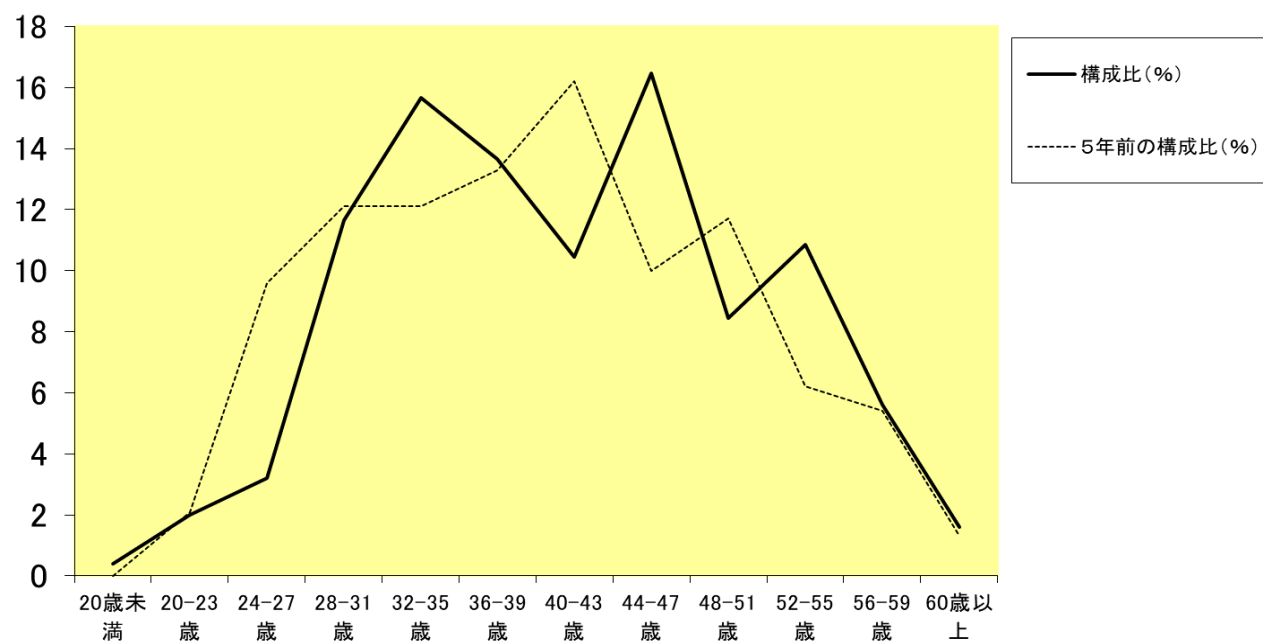
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成29年	平成30年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	その他(▲3) 欠員補充(1) 欠員補充(1)、施設新增設(2)、業務増(1)
		総務	36	33	▲3	
		税務	10	11	1	
		労働	0	0	0	
		民生	41	45	4	
衛生		14	14	0		
農水		10	10	0		
商工		6	6	0		
土木	11	11	0			
	計	131	133	2		
	教育部門	13	15	2		
	消防部門	23	23	0		
	小 計	167	171	4		
公営企業等 会計部門	病院	49	47	▲2	欠員不補充(▲3)、その他(1) 業務増(2)	
	水道	7	7	0		
	交通	12	14	2		
	その他	10	10	0		
	小 計	78	78	0		
合 計			245	249	4	
			[275]	[275]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (30年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	1人	5人	8人	29人	39人	34人	26人	41人	21人	27人	14人	4人	249人

(3) 職員数の推移

(単位 人)

区 分		25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間 の増減
部 門								
一般行政	職員数	128	131	133	134	131	133	5
教 育	職員数	15	15	14	13	13	15	0
消 防	職員数	23	23	23	23	23	23	0
公営企業等	職員数	75	80	76	75	78	78	3
計	職員数	242	241	249	245	245	249	7

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
29年度	千円 447,560	千円 ▲ 2,811	千円 50,897	% 11.3	% 12.1

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	人 7	千円 23,309	千円 4,056	千円 9,569	千円 36,934	千円 5,276	千円 6,148

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、30年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成30年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
八 丈 町	45.3 歳	295,043 円	450,715 円
市 町 村 平 均	44.2 歳	341,066 円	511,425 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む

③ 職員の手当の状況

ア 期末・勤勉手当、イ 退職手当、ウ 地域手当の制度は、八丈町普通会計と同様です。

エ 特殊勤務手当(30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	0 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)	0.0 %

オ 時間外勤務手当

支 給 実 績 (2 9 年 度 決 算)	2,888 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (2 9 年 度 決 算)	481 千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の主な手当(30年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	八丈町普通 会計制度と の異同	八丈町普通 会計制度と 異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	内容と支給単価は 八丈町普通会計と同様	同		715 千円	238,333 円
住居手当				810 千円	270,000 円
通勤手当				48 千円	24,000 円
管理職手当				536 千円	536,000 円
管理職特別勤務手当				8 千円	8,000 円
宿日直手当	特殊な業務を主として行う 宿直勤務又は日直勤務をし た場合に支給7,200円	異	額が異なる	0 千円	0 円

(2) 一般旅客自動車運送(バス) 事業

① 職員給与費の状況

決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
29年度	千円 142,829	千円 586	千円 82,261	% 57.6	% 58.7

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
29年度	人 14	千円 38,083	千円 15,358	千円 12,709	千円 66,150	千円 4,725

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,291

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、29年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成30年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
八 丈 町	44.0 歳	234,500 円	447,213 円
市 町 村 平 均	49.2 歳	321,211 円	524,450 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む

(うちバス事業運転手)

区 分	公務員				民間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	基本給	平均月収額 A	対応する民間 の類似業種	平均年齢	平均月収額 B	
八丈町	46.9歳	10人	248,870円	484,760円	営業用 バス運転者	47.5歳	424,000円	1.14
市町村平均	49.4歳	725人	315,072円	525,506円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
八丈町	5817.1千円	5087.6千円	1.14

③ 職員の手当の状況

ア 期末・勤勉手当、イ 退職手当、ウ 地域手当の制度は、八丈町普通会計と同様です。

エ 特殊勤務手当(30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)	1,782 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	162 千円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)	78.6 %			
代表的な手当の名称 (額・支給者の多い手当)	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する 支給単価
自動車運転手特別勤務手当	自動車運転手	路線バス、貸切バスに乗務 したとき	1,782 千円	路線 1時間160円 貸切 日額800円

オ 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	11,743 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	979 千円

カ その他の主な手当(30年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	八丈町普通 会計制度と の異同	八丈町普通 会計制度と 異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	内容と支給単価は 八丈町普通会計と同様	同		2,143 千円	238,111 円
住居手当				1,536 千円	256,000 円
通勤手当				262 千円	29,111 円
管理職手当				179 千円	179,000 円
管理職特別勤務手当				0 千円	0 円
宿日直手当	特殊な業務を主として行う 宿直勤務又は日直勤務をし た場合に支給 7,200円	異	額が異なる	0 千円	0 円

(3) 病院事業

① 職員給与費の状況

決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
29年度	千円 1,262,575	千円 12,180	千円 456,815	% 36.2	% 40.1

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
29年度	人 45	千円 177,787	千円 99,279	千円 67,456	千円 344,522	千円 7,656

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,890

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、30年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成30年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額	
八 丈 町	44.6 歳	318,502 円	611,968 円	
うち	医師	55.4 歳	524,575 円	2,006,218 円
	看護師等	43.7 歳	316,455 円	497,205 円
	事務職員	43.5 歳	290,643 円	446,051 円
市町村平均	40.5 歳	325,529 円	570,270 円	

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む

③ 職員の手当の状況

ア 期末・勤勉手当、イ 退職手当、ウ 地域手当の制度は、八丈町普通会計と同様です。

エ 特殊勤務手当(30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)		42,717 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		1,068 千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)		88.9 %		
代表的な手当の名称 (額・支給者の多い手当)	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する 支給単価
夜間看護手当	看護師等	看護師等が深夜業務に従事したとき	5,512 千円	1回 2,200円~3,300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	25,235 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	515 千円

カ その他の主な手当(30年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	八丈町普通 会計制度と の異同	八丈町普通 会計制度と 異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	内容と支給単価は 八丈町普通会計と同様	同		5,030 千円	201,200 円
住居手当				2,463 千円	273,667 円
通勤手当				586 千円	27,905 円
管理職手当				1,705 千円	852,500 円
管理職特別勤務手当				0 千円	0 円
宿日直手当	医師の宿直勤務又は日直勤務をした場合に支給 15,000円	異	普通会計は 医師の手当 制度無し	4,110 千円	1,370,000 円